

下水道の使用料金について

問 上下水道課 ☎ 21-0244

下水道を使用したときは、排出した汚水の量に応じて「下水道使用料」の納付が必要です。下水道使用料は、処理場や污水管などの施設の維持管理費として使われています。

なお、排出した汚水の量が0㎡であっても基本料金ががかかります。特別な理由で長期間空き家となる場合は、中止の手続きをしてください。

下水道使用料の認定方法

使用方法	区分
上水道のみ使用している場合	上水道の使用水量を下水道の使用水量とします
井戸水のみ使用している場合	世帯員3人まで1人につき7㎡、4人目から1人につき3㎡
上水道と井戸水を併用している場合	世帯員3人まで1人につき4㎡、4人目から1人につき2㎡を上水道の使用水量に加算
井戸水を営業用に使用している場合	使用の状態に応じて決定

※井戸水を使用している場合、世帯の人数に変更が生じたら届け出が必要です。

下水道使用料の算定方法

	区分	金額
一般汚水	基本料金	1,067 円
	超過料金(1㎡につき)	8㎡を超えるもの 176 円

例：1カ月20㎡を使用した場合

使用料 基本料金 1,067 円 + 超過料金 176 円/㎡ × (20㎡ - 8㎡) = 3,170 円

※基本料金と超過料金の合計額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。金額には消費税が含まれています。



移住定住支援制度を新設しました

問 住もうよ高梁推進課 ☎ 21-0282

高梁市新婚さんスタートアップ補助金

対象者	対象事項	助成額
令和3年4月1日～令和4年3月31日に婚姻届を受理された、次の条件を全て満たす新婚世帯 ○夫婦ともに39歳以下 ○前年度の世帯所得が400万円未満の世帯 ○市内に5年以上定住する意思を持ち、市税などを完納している	①新居への引越し費用(業者などへ支払った費用) ②賃貸住宅の家賃など(礼金、不動産仲介手数料、家賃6カ月分) ③新居の改修費用	①～③の費用合計 ※夫婦共29歳以下の場合 は上限額60万円、夫婦共 30歳以上39歳以下の場合 は上限額30万円

来てみて！たかはし！お試し暮らし補助金

対象者	対象事項	助成額
県外在住者で、高梁市への移住を検討し、生活を体験してみたい人	①市内宿泊施設の宿泊料金 ②市内視察のために利用するレンタカー料金 ※高梁市までの交通費は対象外	①上限1泊4,000円 (4泊まで・1世帯2人分まで) ②上限1日2,000円(4日まで)

子育て世帯向け賃貸住宅建設促進助成金

対象者	対象事項	助成額
市内に世帯向けの賃貸共同住宅を整備する個人や会社など	○1棟当たり2戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅 ○1戸当たり55㎡以上の住戸専用面積があること ○専用駐車場が各1台以上確保されていること ○各戸に玄関、トイレ、浴室および台所などが設置されていること	市が定める区域に建設する住宅建設費用の1/20(市内業者が建設)上限50万円/戸 (市外業者が建設)上限35万円/戸 ※居住誘導区域(※)の設定後、区域内への建設について助成額の上限が引き上げられます。

※高梁市立地適正化計画では、市民が生活利便施設などへアクセスしやすいコンパクトなまちづくりのため、特定の地域へ住宅の立地を促す「居住誘導区域」を令和3年秋ごろを目処に設定します。